

迫川地区民有林直轄治山事業の概要（H30完了）

東北森林管理局

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震では、栗駒山一帯の山間地を中心に多くの山地災害が発生しました。特に被害の大きかった宮城県栗原市の民有林においては、災害直後から直轄治山災害関連緊急事業に着手するとともに、宮城県や栗原市から国による直轄事業の強い要請を受け、平成21年度から民有林直轄治山事業を実施してきました。

事業は、平成21年度に策定した全体計画に基づき、地震により荒廃した溪流や崩壊斜面の復旧として溪間工や山腹工を中心とした対策工を、緊急性・効率性等と保全対象への影響等を勘案しながら計画的に事業を進めてきました。

平成29年度に開催した完了判定委員会では、計画した治山施設がおおむね整備され、荒廃率の低下（地震発生前推定荒廃率0.84%（平成19年時隣接国有林荒廃率）、地震発生後荒廃率3.51%、事業完了時見込み荒廃率0.92%）や植生の回復状況から判断して、事業の効果は十分であることが認められ、本事業の完了が妥当であると判定されました。

平成30年度には計画した治山施設の整備がすべて完了し、所期の目的が達成されたため、平成31年3月31日をもって本事業を完了しました。

■事業の実績

地区名	迫川地区	事業種	治山
施行区域	宮城県栗原市栗駒字沼倉耕英地内ほか		
区域面積	2,400ha		
施工期間	平成21年度～平成30年度		
総工事費	9,065,545千円		
整備数量	谷止工 61基、床固工 11基、山腹工 56.34haほか		
実施主体	宮城北部森林管理署 迫川治山事業所		

■復旧状況遠景



被災直後の荒廃状況(平成20年)



治山施設整備後の状況(平成30年)

■位置図



■治山施設の整備状況



耕英区域冷沢



耕英区域冷沢

上：施設の整備により溪流が安定し、溪畔林の植生回復も進んでいます。
左：荒廃した溪流は谷止工により土砂の移動を抑制し、崩壊した山腹斜面は山腹工（のり枠工ほか）により復旧しました。

■完了記念式典を開催

平成31年1月24日、栗原市文化会館において事業完了に伴う記念式典を開催しました。県、市の関係者や施工業者、地元地権者の代表等が出席し、これまでの事業の経過を振り返るとともに、小島局長から県へ治山施設等引継ぎの目録を手渡しました。



(左から千葉栗原市長、小杉宮城県農林水産部次長、小島局長、織田林野庁森林整備部長)